【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 2019年9月30日

【四半期会計期間】 第57期第1四半期(自 2019年5月21日 至 2019年8月20日)

【会社名】 アスクル株式会社

【英訳名】 ASKUL Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 СЕО 吉岡 晃

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲三丁目2番3号

【電話番号】 03 (4330)5130

【事務連絡者氏名】 執行役員 CFO 玉井 継尋

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区豊洲三丁目2番3号

【電話番号】 03 (4330) 5130

【事務連絡者氏名】 執行役員 CFO 玉井 継尋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第56期 第1四半期 連結累計期間		第57期 第1四半期 連結累計期間		第56期	
会計期間		自至	2018年 5 月21日 2018年 8 月20日	自至	2019年 5 月21日 2019年 8 月20日	自至	2018年 5 月21日 2019年 5 月20日
売上高	(百万円)		93,972		97,891		387,470
経常利益又は経常損失()	(百万円)		146		1,456		4,418
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する四半期 純損失()	(百万円)		234		910		434
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		221		945		477
純資産額	(百万円)		48,217		48,922		48,631
総資産額	(百万円)		163,507		165,787		169,112
1株当たり四半期(当期) 純利益又は1株当たり四半期 純損失()	(円)		4.61		17.85		8.52
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益	(円)		•		17.85		8.51
自己資本比率	(%)		29.4		29.3		28.6

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 第56期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在する ものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、別段の記載がない限りは、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当第1四半期連結累計期間開始日以降、当四半期報告書提出日までの間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更があった事項は以下のとおりです。なお、変更箇所は下線で示しております

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目の番号に対応したものです。

(1)ヤフー株式会社との業務・資本提携契約について

当社およびヤフー株式会社は、2012年4月27日付けで業務・資本提携契約を締結して以降、両社は事業運営の独立性をお互いに尊重し、イコールパートナーシップの精神の下、それぞれが有する集客能力、顧客、仕入先、決済システム、インターネットサービスに係るシステムおよびデザイン技術、物流・配送設備および物流・配送のオペレーション能力、ならびに、それらに関するノウハウ、人材その他のリソースを相互に提供し合い、「お客様に最高のeコマースを提供する」という壮大な目標を実現すべく、当社が運営する「LOHACO」をeコマース史上最も早い成長速度で立ち上げてまいりました。

両社は「LOHACO」をさらに大きく成長させるとともに収益性の向上を図るために、3年間培ってきた信頼関係をベースにさらなる発展および連携の強化を図ることが最善であると判断し、2015年5月19日付けで、業務・資本提携契約を更改いたしました。

当社は、更改された契約日以降、当社の株式の議決権希薄化行為(注)を行おうとする場合には、ヤフー株式会社に対して、議決権希薄化行為を行う旨およびその条件を書面にて通知した上で、議決権希薄化行為の直前の時点におけるヤフー株式会社の当社の株式に係る議決権割合を維持するために必要なあらゆる措置を適時かつ適切に講じるものとしております。加えて、当社は、当社の新株予約権その他の潜在株式の行使又は株式への転換(以下「新株予約権行使等」という。)により、当該新株予約権行使等の直後の時点におけるヤフー株式会社の当社株式に係る議決権割合が、(a)2015年8月27日の自己株式取得の終了時点におけるヤフー株式会社およびその子会社の当社株式に係る議決権割合よりも100分の1以上低下し、かつ、(b)直前に上記措置を講じた時点におけるヤフー株式会社およびその子会社の当社の株式に係る議決権割合よりも100分の1以上低下した場合には、ヤフー株式会社に対して、その旨を書面にて通知した上で、2015年8月27日の自己株式取得の終了時点におけるヤフー株式会社およびその子会社の当社株式に係る議決権割合を回復又は維持するために必要なあらゆる措置を講じるものとしております。このため、当該措置を講じた場合、当社の株式の議決権の希薄化が生じる可能性があります。

なお、ヤフー株式会社は、更改された契約日以降、自ら又は第三者をして、当社の株式を追加取得(ヤフー株式会社又は第三者が当社の株式を有するその他の第三者(有価証券報告書又は四半期報告書の大株主の状況の記載により、当社の株式を有することが合理的に認知可能な第三者に限る。)の株式その他の持分を取得することにより、当社の株式を間接保有することとなる態様による取得を含む。)することを希望する場合は、事前に当社に対して書面により通知し、ヤフー株式会社および当社の書面による合意に基づいて実施するものとしております。

その他、ヤフー株式会社は、ヤフー株式会社および契約更改後にヤフー株式会社の子会社となった当該子会社(以下「ヤフーグループ」という。)の保有する当社の株式に係る議決権割合が、2015年8月27日の自己株式取得の終了時点におけるヤフーグループの保有する当社の株式に係る議決権割合の合計よりも100分の1以上上昇した場合には、速やかに、市場取引等により当社の株式を売却し又は売却せしめることその他、ヤフーグループの当社の株式に係る議決権割合の合計を、本自己株式取得の終了時点におけるヤフー株式会社の議決権割合の合計に復するために必要な措置を講じるものとしております。但し、上記に定めるヤフー株式会社および当社の書面による合意に基づいて行われる取引により、又は当社による自己株式取得その他ヤフーグループの作為によらずに、ヤフーグループの当社の株式に係る議決権割合の合計が上昇した場合は、この限りではありません。上記等により株価等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、支配的株主であるヤフー株式会社および当社の第2位株主であるプラス株式会社が、2019年8月2日開催の当社第56回定時株主総会において、指名・報酬委員会の審議等、当社所定の手続きに従い決定された取締役候補者であった当社前代表取締役社長岩田彰一郎氏の再任に反対票を投じ、その結果、岩田彰一郎氏の再任が否決されました。当四半期報告書提出日現在においては、同定時株主総会後に新たに当社代表取締役社長に選任された吉岡晃氏を中心に経営の混乱を回避すべく業務に当たっており、懸念された経営の混乱は生じておらず、今後もその見

込みは低いと想定しているものの、これまでの岩田彰一郎氏の当社企業価値向上に対する貢献は大きく、同氏が再任されなかったことにより当社の企業価値が毀損される可能性があります。

また、当社は、取締役10名中3名を独立役員で構成し、少数株主の利益保護を図ってまいりました。すなわち、当社は、独立役員らにより構成される指名・報酬委員会および独立役員会における審議・答申等を通じて、経営の透明性・公正性を確保することにより、コーポレート・ガバナンスの充実を図り、少数株主保護のための体制を構築・運用してまいりました。しかし、上記記載の当社第56回定時株主総会において、ヤフー株式会社およびプラス株式会社が、当社前独立社外取締役戸田一雄、宮田秀明および斉藤惇の各氏の再任に反対票を投じ、その結果、各氏の再任も否決されたため、当社には当四半期報告書提出日現在、独立社外取締役が不在となっております。同年9月12日開催の当社取締役会において、暫定の指名・報酬委員会の設置を決議したのち同委員会の開催を継続し、独立社外取締役の早期の選任に向けて取り組んでおりますが、独立社外取締役不在の状況が継続すれば、当社のコーポレート・ガバナンス、ひいては当社の少数株主の利益保護体制に重大な悪影響が生じる可能性があります。

- (注) 当社の株式の議決権の希薄化が生じる可能性のある一切の行為(募集株式の発行、自己株式の処分、株式の発行を伴う組織再編等、議決権の希薄化が現に生じる行為のほか、新株予約権、議決権のある株式に転換可能な種類株式その他の潜在株式の発行等、将来議決権の希薄化が生じる可能性のある行為を含みます。但し、既に発行済の新株予約権の行使による当社の株式の発行若しくはそれに伴う自己株式の交付、または、当社の単元未満株式を有する株主から、会社法第194条第1項および当社の定款第10条に基づく単元未満株式の売渡請求がなされた場合において、当社がその保有する自己株式を当該株主に売り渡す行為を除きます。)を指します。
- 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社および連結子会社)が 判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間(2019年5月21日から2019年8月20日まで)におけるわが国経済は、緩やかな回復基調で推移しましたが、米中貿易摩擦や海外の政治情勢の不安定化が続き、株価や為替等の動向は不確実であり、先行きは不透明な状況となっております。

当社グループが属するeコマース市場は、配送ドライバー不足等に起因して配送運賃が高止まっており、eコマース各社の経営に大きな影響を与えております。

このような状況の中、当第1四半期連結累計期間の売上高は前年同期比4.2%の増収となりました。主力分野であるeコマース事業のBtoB事業は、前年同期比4.2%の増収と順調に推移しました。BtoC事業「LOHACO」の売上高は、期初計画通り前年同期水準で進捗しており、BtoC事業合計としては前年同期比0.4%の増収となりました。これは、独自価値ECへの転換による損益改善の取り組みを最優先課題としている「LOHACO」において、売上高配送費比率の高いボリュームゾーンの飲料の販売方法を見直し、「ひと箱eco」(注1)サービスを開始したことで、飲料品のケース販売は減少しましたが、洗剤等その他商品の販売額が伸長したことによるものです。

差引売上総利益は、売上総利益率が前期から引き続き堅調に推移したことで、増収により増益となりました。また、2019年1月に実施した「LOHACO」の基本配送料が無料となるご注文金額(以下、「配送バー」)の改定後の買い回り効果や2019年7月の「ひと箱eco」サービス等の開始により、売上高配送費比率等が低下し、販売費及び一般管理費が減少しており、売上高販管費比率については22.1%と1.3ポイント改善しました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高978億91百万円(前年同期比4.2%増)、営業利益14億79百万円(前年同期は営業損失1億11百万円)、経常利益14億56百万円(前年同期は経常損失1億46百万円)となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は、9億10百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失2億34百万円)となりました。

セグメント別の経営成績につきましては、以下のとおりです。

<eコマース事業>

当社グループの主力分野である B to B 事業につきましては、さらなる成長に向けて引き続きeコマース戦略を実行しております。当社で購入経験のないお客様がサーチエンジンで商品を検索した際に当社のW E B サイトが上位に掲載される施策(SEO)やインターネット広告を強化したことにより新規のお客様のご利用が増加いたしました。さらに、ビッグデータやA I (人工知能)を活用したW E B サイト上の検索機能の進化や定期配送サービス、コピー用紙の残量をIoT機器で検知し自動的に配送するサービスにより、従来から当社サービスをご利用いただいているお客様の購入点数・単価ともに増加いたしました。商品の種類別でみると、店舗等で頻繁にご利用される日用消耗品や消耗紙、オフィスでご利用される飲料等の生活用品が成長を牽引し、MRO商材(注2)、医療・介護施設向け商材の売上高も拡大しました。注力分野であるロングテール商品も順調に拡大等しており、前年同期比で31億91百万円増収の795億51百万円(前年同期比4.2%増)となりました。

B to C 事業につきましては、「LOHACO」の売上高は122億70百万円(前年同期比2.5%減)となり前年同期比で3億18百万円の減収、子会社株式会社チャームの増収により、B to C 事業合計では、前年同期比で63百万円増収の160億11百万円(前年同期比0.4%増)となりました。「LOHACO」は、広告等のフィー収入が増加し、「配送バー」の改定と「ひと箱eco」サービス等の効果により売上総利益率が上昇し、売上高配送費比率も低下していることから、損益の改善が着実に進んできております。

以上の結果、両事業を合計したeコマース事業の売上高は955億62百万円(前年同期比3.5%増)となりました。差 引売上総利益は、オフィス生活用品やMRO商材等の増収、収益力の高い当社オリジナル商品の拡充等により、224 億78百万円(前年同期比4.1%増)となりました。

上述の通り売上高配送費比率が減少し、また、前期に「ASKUL Value Center 日高」の固定資産を減損したことにより減価償却費が減少したため、販売費及び一般管理費が前年同期比1.9%減少の212億24百万円となり、営業利益は12億54百万円(前年同期は営業損失38百万円)となりました。

<ロジスティクス事業>

株式会社ecoプロパティーズの物流施設のアセットマネジメント事業による売上高が増加し、これにより営業利益も大幅に増加いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は21億14百万円(前年同期比47.8%増)、営業利益は2億13百万円(前年同期は営業損失96百万円)となりました。

< その他 >

嬬恋銘水株式会社の売上高は概ね前年同期並みで進捗しました。

当第1四半期連結累計期間の売上高は3億63百万円(前年同期比1.6%減)、営業利益は19百万円(前年同期比47.7%減)となりました。

- (注) 1 飲料品のケース販売からの転換を図るため、水・お茶などの飲料対象商品をお求めやすい本数・価格でご提供し、合計18kgまでの組み合わせなら飲料配送手数料がかからないサービスを指します。
 - 2 Maintenance, Repair and Operationsの頭文字をとった略称で、工場・建設現場等で使用される消耗品・補 修用品等の間接材全般を指します。

財政状態の状況

(資産の部)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は1,657億87百万円となり、前連結会計年度末と比べ33億25百万円減少いたしました。主な減少要因は、電子記録債務の減少等により現金及び預金が10億22百万円、受取手形及び売掛金が7億87百万円、商品及び製品が6億99百万円減少したことであります。

(負債の部)

当第1四半期連結会計期間末における負債は1,168億64百万円となり、前連結会計年度末と比べ36億16百万円減少いたしました。主な減少要因は、電子記録債務が23億46百万円減少したことであります。

(純資産の部)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は489億22百万円となり、前連結会計年度末と比べ2億90百万円増加いたしました。主な増加要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益9億10百万円計上に対し、配当金の支払いが9億18百万円あったことで利益剰余金は減少したものの、株式会社エコ配の増資等に関連し、資本剰余金が1億84百万円増加するとともに、非支配株主持分が1億31百万円増加したことであります。

以上の結果、自己資本比率は29.3%(前連結会計年度末は28.6%)となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	169,440,000
計	169,440,000

【発行済株式】

種類	第 1 四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年 8 月20日)	提出日現在 発行数(株) (2019年9月30日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	55,259,400	55,259,400	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	55,259,400	55,259,400		

⁽注) 提出日現在の発行数には、2019年9月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年 5 月21日 ~ 2019年 8 月20日		55,259,400		21,189		13,669

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年5月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年8月20日現在

			2019年8月20日現任
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,235,600		権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,015,200	510,152	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 8,600		権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式
発行済株式総数	55,259,400		
総株主の議決権		510,152	

【自己株式等】

2019年8月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
アスクル株式会社	東京都江東区豊洲三丁目 2番3号	4,235,600		4,235,600	7.66
計		4,235,600		4,235,600	7.66

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、以下のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
代表取締役社長 C E O	岩田(彰一郎)	2019年 8 月 2 日
取締役	戸田 一雄	2019年8月2日
取締役	宮田 秀明	2019年8月2日
取締役	斉藤 惇	2019年8月2日

⁽注)取締役戸田一雄、宮田秀明、斉藤惇の各氏は、社外取締役であります。

(2) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長 C E O	取締役 B to C カンパニー C O O	吉岡 晃	2019年8月2日
取締役 B to C カンパニー C O O 兼 C M O	取締役 C M O	木村 美代子 (現姓:酒川)	2019年8月2日

(3) 異動後の役員の男女別人数および女性の比率 男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2019年5月21日から2019年8月20日まで)および第1四半期連結累計期間(2019年5月21日から2019年8月20日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2019年 5 月20日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年8月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	57,469	56,446
受取手形及び売掛金	42,189	41,402
商品及び製品	15,766	15,067
原材料及び貯蔵品	342	193
未成工事支出金	72	53
未収入金	8,733	8,504
その他	1,230	1,508
貸倒引当金	12	16
流動資産合計	125,792	123,160
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,778	7,862
減価償却累計額	2,719	2,837
建物及び構築物(純額)	5,058	5,025
土地	136	136
リース資産	18,714	18,725
減価償却累計額	4,591	5,045
リース資産(純額)	14,122	13,679
その他	9,448	9,488
減価償却累計額	6,392	6,561
その他(純額)	3,056	2,926
建設仮勘定	50	117
有形固定資産合計	22,424	21,885
無形固定資産	-	
ソフトウエア	6,722	6,618
ソフトウエア仮勘定	1,221	1,425
のれん	1,889	1,794
その他	13	12
無形固定資産合計	9,847	9,851
投資その他の資産	-	
投資有価証券	606	688
繰延税金資産	3,967	3,732
その他	6,564	6,558
貸倒引当金	91	89
投資その他の資産合計	11,047	10,889
固定資産合計	43,319	42,626
資産合計	169,112	165,787
資産合計	169,112	165,7

	前連結会計年度	当第1四半期連結会計期間
	(2019年 5 月20日)	(2019年8月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	46,272	46,721
電子記録債務	20,088	17,742
短期借入金	380	380
1年内返済予定の長期借入金	2,184	2,053
未払金	9,340	9,245
未払法人税等	1,100	352
未払消費税等	1,074	660
引当金	779	705
その他	3,368	3,744
流動負債合計	84,590	81,605
固定負債		
長期借入金	14,646	14,356
リース債務	13,060	12,610
退職給付に係る負債	3,477	3,513
資産除去債務	2,346	2,395
その他	2,358	2,382
固定負債合計	35,889	35,258
負債合計	120,480	116,864
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,189	21,189
資本剰余金	24,061	24,245
利益剰余金	19,972	19,965
自己株式	16,788	16,788
株主資本合計	48,435	48,611
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	1	(
為替換算調整勘定	28	27
退職給付に係る調整累計額	69	50
その他の包括利益累計額合計	42	23
新株予約権	18	18
非支配株主持分	220	352
純資産合計	48,631	48,922
負債純資産合計	169,112	165,787

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)
	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
	(自 2018年5月21日 至 2018年8月20日)	(自 2019年5月21日 至 2019年8月20日)
	93,972	97,891
売上原価	72,085	74,792
売上総利益	21,887	23,098
返品調整引当金戻入額	39	26
返品調整引当金繰入額	34	26
差引売上総利益	21,892	23,098
販売費及び一般管理費	22,003	21,619
営業利益又は営業損失()	111	1,479
営業外収益		
受取利息	7	6
賃貸収入	26	112
その他	29	60
営業外収益合計	63	179
営業外費用		
支払利息	65	64
賃貸費用	24	109
その他	8	28
営業外費用合計	97	203
経常利益又は経常損失()	146	1,456
特別利益		
固定資産受贈益	30	-
特別利益合計	30	-
特別損失		
固定資産除却損	26	2
その他	1	-
特別損失合計	27	2
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	143	1,453
法人税、住民税及び事業税	114	300
法人税等調整額	33	225
法人税等合計	80	526
四半期純利益又は四半期純損失()	224	927
非支配株主に帰属する四半期純利益	10	16
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	234	910

【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)_
	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2018年 5 月21日 至 2018年 8 月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年5月21日 至 2019年8月20日)
四半期純利益又は四半期純損失()	224	927
その他の包括利益		
繰延へッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	1	1
退職給付に係る調整額	4	19
その他の包括利益合計	3	18
四半期包括利益	221	945
(内訳)	-	
親会社株主に係る四半期包括利益	231	929
非支配株主に係る四半期包括利益	10	16

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年5月21日 至 2018年8月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年5月21日 至 2019年8月20日)
減価償却費	1,429百万円	1,311百万円
のれんの償却額	212 "	94 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年5月21日 至 2018年8月20日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年8月2日 定時株主総会	普通株式	917	18	2018年 5 月20日	2018年8月3日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2019年5月21日 至 2019年8月20日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年8月2日 定時株主総会	普通株式	918	18	2019年 5 月20日	2019年8月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年5月21日 至 2018年8月20日) 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	幸	報告セグメント		その他	A+1	調整額	四半期連 結損益計
	eコマース 事業	ロジスティ クス事業	計	(注) 1	合計	(注) 2	算書計上 額(注) 3
売上高							
外部顧客への売上高	92,307	1,430	93,738	233	93,972	-	93,972
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	135	135	135	-
計	92,307	1,430	93,738	369	94,107	135	93,972
セグメント利益 又は損失()	38	96	134	36	97	13	111

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製造事業を含んでおります。
 - 2 セグメント利益又は損失の調整額 13百万円は、セグメント間取引消去 13百万円になります。
 - 3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年5月21日 至 2019年8月20日) 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	幸 eコマース 事業	最告セグメント ロジスティ クス事業	· 計	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
売上高							,
外部顧客への売上高	95,562	2,114	97,677	214	97,891	-	97,891
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	148	148	148	-
計	95,562	2,114	97,677	363	98,040	148	97,891
セグメント利益	1,254	213	1,468	19	1,487	8	1,479

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製造事業を含んでおります。
 - 2 セグメント利益の調整額 8百万円は、セグメント間取引消去 8百万円になります。
 - 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失および算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2018年 5 月21日 至 2018年 8 月20日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 5 月21日 至 2019年 8 月20日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	4円61銭	17円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失()(百万円)	234	910
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又 は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	234	910
普通株式の期中平均株式数(千株)	50,975	51,023
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	17円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	8
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

⁽注)前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年9月27日

アスクル株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 宍 戸 通 孝 印

指定有限責任社員 公認会計士 富田 亮平 印業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 戸塚俊一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアスクル株式会社の2019年5月21日から2020年5月20日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2019年5月21日から2019年8月20日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年5月21日から2019年8月20日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アスクル株式会社及び連結子会社の2019年8月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。